

横浜市からのお知らせ

事務所や自宅等で 市税の納付が可能です！

窓口に出向かずに市税を納付するには、次の方法があります。
新型コロナウイルス感染拡大防止のために、ぜひご利用ください。

◎スマホ決済

【対応アプリ: PayPay LINE Pay PayB FamiPay au PAY】

◎ペイジー納付

◎クレジット納付(※税額に応じて、システム利用料がかかります。)

【対応ブランド: Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club】

【取扱対象税目】

- 個人市民税・県民税（普通徴収分）
- 固定資産税（償却資産）
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- 軽自動車税（種別割）

詳細は、横浜市の
ウェブページを
ご覧ください。

横浜市 納付方法

検索



◎地方税共通納税システム

地方税共通納税システムは、eLTAXを使用した電子納税の仕組みです。全ての都道府県、市区町村へ自宅や職場のパソコンから電子納税を行うことができます。さらに、複数の地方公共団体に対して、一括での納付・納入が可能となっています。

【取扱対象税目】

- 法人市町村民税
- 事業所税
- 個人市民税・県民税（特別徴収分、退職所得分）

詳細は、eLTAXの
ウェブページを
ご覧ください。



エルタックス

検索

【ご注意】

- ・上記方法で納付した場合は、領収証書が発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関窓口やコンビニエンス・ストアで納付してください。）。
- ・金融機関等の窓口で、クレジットカードやアプリを提示して納付することはできません。
- ・口座振替からクレジット納付等へ変更される場合は、口座振替を解約していただく必要があります。

【発行元】横浜市財政局徴収対策課 電話：045-671-2255 FAX：045-641-2775